

関係各位

宮城県仙台市若林区卸町2丁目7-6

イ シ イ 株式会社
環 境 事 業 部

最近の経産省の発表および6/4付文科省発表の「学校における消毒の方法等について」の見解

1. 効果について → 「有り」と考えます。

(1) n i t e の試験方法が国立感染研究所と北里大学で同じ条件で行っていない為に試験結果の相違が生じ「有効性は判断できないため、引き続き評価を進める。」と（新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会）発表している。

「第4回委員会の議論のまとめ」ご参照ください。

（第4回委員会の議論のまとめと検索すると1番最初に出てきます。）

この発表がそもそもの発端です。「判断できない」→「認められなかった」→「効果がない」というように報道されていったものと思います。

(2) 6/1付で北海道大学 玉城名誉教授と同大 高田教授は次亜塩素酸水の新型コロナウイルスに対しての不活化実証試験を行い効果を実証したと発表しております。

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000003.000056737.html> （関連記事）

https://maonline.jp/articles/hcio_coronavirus20200606 （関連記事）

※ 帯広畜産大学においても次亜塩素酸水の効果が実証されています。

(3) 経済産業省はHPにn i t e 発表後、間違った解釈が飛び交ったため「よくあるお問い合わせ」に次亜塩素酸水の効果、噴霧についてのコメントを載せました。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005.html>

(3)効果ありの根拠として

- ①同構造（エンベロープを持つ構造）を有したウイルスに対する不活化実証結果がある。
- ②厚労省では0.05%の次亜塩素酸ナトリウムを使用しての消毒を通達しているが同濃度であれば次亜塩素酸水は約8倍の除菌力がある。
- ③菌芽胞を形成するバチルス菌（セレウス菌）は100℃の熱水でも死滅いたしません
が次亜塩素酸水で検出限界未満となった試験結果がある。
比較試験で今回「効果あり」と発表された「次亜塩素酸ナトリウム」と「塩化ベンザルコニウム」と次亜塩素酸水の効果比較試験で圧倒的な差が見られたこと。

（財団法人 宮城県公衆衛生協会 平成17年試験結果ご参照）

2. 安全性について → 「安全」と考えます。

(1) n i t e の 2020.05.29 付のファクトシート P.10 から P.13 をご一読ください。この辺の文章が次亜塩素酸水噴霧が健康被害を及ぼす可能性があるように報道されていたと思います。

(「2020年5月29日n i t e ファクトシート」と入力して検索すると1番最初に出てきます。)

①WHOは消毒液（ホルムアルデヒドや塩素系薬剤、第4級アンモニウム化合物など）の屋内空間での噴霧を推奨していません、同じく米国CDC、中国国家衛生健康委員会も同様の意見だという文章です、**ステリ・PROは消毒薬ではありません**し（雑貨類）、酸性度（pH）を5.7程度に調整済みで安全な領域になっています。

②(4)の厚労省が社会福祉施設等に通達した「次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧については吸引すると有害であり・・・行わないこと」という文章はあくまで次亜塩素酸ナトリウム液に係る注意事項であると記述されており、**次亜塩素酸水の安全性等に言及するものではない。**と明記されています。一部の方は混同した解釈をしてしまったと思います。

③ファクトシート P.12 4.安全性について (1) 人体への安全評価のところ「空気中の塩素濃度に関する**労働安全衛生法の基準 0.5ppm**」を国内大手家電メーカーでは安全性の基準に用いているとあります。弊社もその考え方に同意しており、「噴霧時の安全性確認試験」を過去に行っていました、その結果は「ステリ・PROプロの噴霧時の安全性」をご参照ください。200 ppmのまま**1時間噴霧しても空気中塩素濃度は0.07ppm**であり100ppmでは検出限界以下でした。

④塩素による水道水消毒の方法は戦後、GHQが伝染病発生危険防止策として蛇口から出る水の残留塩素濃度を**0.1ppm**以上保持することと決めました。

プールや温浴施設でもレジオネラ菌やその他の雑菌の繁殖を抑制するために塩素系の薬剤で消毒をしています。**適正な濃度で活用することはむしろ安全な除菌剤であると言えます。**

以上